

2026年10月27日

各 位

上場会社名 中部電力株式会社
代表者 代表取締役社長 安井 稔
(コード番号 9502)
問合せ先責任者
コンプライアンス本部原子力訟務グループ長 鈴木 康仁
(TEL 052-951-8211)

訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、2011年7月1日付「浜岡原子力発電所の運転を終了することを求める訴訟の提起について」にてお知らせしたとおり、静岡地方裁判所に訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）を提起されておりましたが、本日、同裁判所より原告らの請求を却下する判決（以下、「本件判決」といいます。）が言い渡されましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

- (1) 2011年7月1日、静岡県静岡市等に居住の個人34名が、浜岡原子力発電所3ないし5号機の運転を終了させること等を求め、当社に対して本件訴訟を提起しました。
- (2) 2026年10月27日、静岡地方裁判所から、原告らの請求を却下する本件判決が言い渡されました。

2 当社の業績に与える影響および今後の見通し

本件判決による当社の業績への影響はございません。

本件判決について、今後、開示すべき事項が発生した場合には、すみやかにお知らせいたします。

以 上